
編集後記

この4月には衝撃的な医療費の切り下げがありました。透析医療関連の下げ幅は7%とも10%とも言われていますが、本号が先生方のお手元に届く頃にはおおよその状況が判明しているものと思われま

す。今回の改定で最も問題にすべきは公称2.7%という引き下げ率が、実は大幅に上回っているらしいと言われることでもあります。医療の質が医療費によって大きく左右されることは当然であり、引き上げにせよ引き下げにせよ相応の根拠がなければなりません。

これまでの医療費引き下げのたびに、われわれはできるかぎりの合理化を図り、職員に無理を言い、透析医療の質を落とすことなく何とか切り抜けてきました。しかし今回のような無定見な引き下げのゴールはどこなのでしょう。それは透析施設のある程度が廃業するか、経営破綻に陥るときと考えるのは杞憂でしょうか。

透析食については、透析と食事が車の両輪であることを常づね指導し、こういう内容の、この位の量の食事を摂取してほしいという願いを込めて透析食を提供してきました。ちなみに光熱費を除く一食当たりの原価は約1,000円です。「透析食としては請求してはいけない、一般食としてなら自己負担」とは一体どういうことなのでしょう。

透析時間が予後に影響することが明らかになってきたこの時期に、時間制を撤廃した意図はなんなのか。短時間透析に誘導し、生存率を下げることで患者増を抑え、透析医療費の抑制を狙っていると考えるのは下司の勘繰りでしょうか。

本号でも鈴木常任理事による診療報酬改定に関する解説が取り上げられており、また第5回透析医療費実態調査では今回の改定の影響が或る程度明らかにされており、注目すべきと思われます。

昨年の研修セミナー「透析非導入・透析中止」も、超高齢患者の増加や自己負担が現実のものとなりつつある現在見逃せない内容と思います。

広報委員 小野利彦